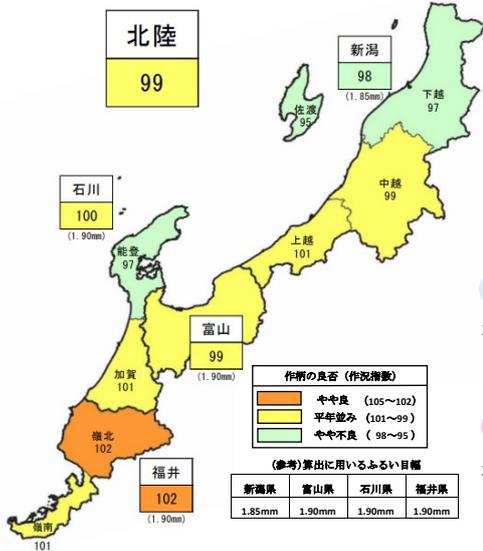


米に関するマンスリーレポート（北陸版） （令和6年10月号）

1 令和6年産水稲の作付面積及び9月25日現在の予想収量

県・作柄表示地帯別作況指数（9月25日現在）
（農家等が使用しているふるい目幅ベース）



9月25日現在における令和6年産水稲の作付面積（青刈り面積を含む。）は全国で151万4,000ha。また、10a当たり予想収量は544kg（作況指数は102）と見込まれます。北陸農政局管内では、作付面積が全国の約13.6%に当たる20万5,300ha、10a当たり予想収量が536kg（作況指数99）と見込まれます。

※1：10a当たりの予想収量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量。

※2：作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり予想収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年に農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値。

新潟

水稲作付面積：11万9,800ha（前年産差△600ha）
予想収量：537kg（平年差△5kg）

富山

水稲作付面積：3万7,400ha（前年産差△400ha）
予想収量：540kg（平年差△7kg）

石川

水稲作付面積：2万2,900ha（前年産差△1,700ha）
予想収量：524kg（平年差+1kg）

福井

水稲作付面積：2万5,200ha（前年産差△300ha）
予想収量：531kg（平年差+12kg）

北陸の結果（北陸農政局ホームページ）：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/240925.html>

全国の結果（農林水産省ホームページ）：https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y3

2 令和6年産の水田における作付状況（令和6年9月15日時点）

農林水産省は、令和6年産の水田における作付状況（令和6年9月15日時点）を公表しました。

全国、北陸4県で共通して、前年実績から新市場開拓用米が増加、飼料用米が減少という結果になりました。主食用米は、富山で増減なし、全国、新潟、石川、福井で増加しました。また、加工用米や米粉用米については、それぞれの地域の特性や販売戦略の違いによって作付状況に濃淡がみられます。

県	年産	主食用米	戦略作物等 (ha)											
			加工用米	新規需要米					その他					備蓄米
				飼料用米	WCS (稲穀群 粗飼料用米)	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね		
全国	6年産	125.9万	50,197	98,666	56,479	6,330	11,246	69	103,099	84,416	49,471	23,984	575	30,014
	増減	1.7万 (1.4%)	1,400	▲35,259	3,424	▲1,257	2,155	▲2	▲1,427	▲3,557	▲6,932	▲1,801	▲74	▲5,345
新潟	6年産	101,400	6,760	2,866	687	1,389	1,830	0	215	3,911	295	822	-	4,658
	増減	800 (0.8%)	▲333	▲1,166	154	▲396	244	▲0	26	▲85	▲1	▲23	0	99
富山	6年産	31,200	1,143	1,914	538	320	358	-	3,258	3,668	334	256	19	1,848
	増減	0 (0.0%)	▲77	▲182	58	55	16	0	424	▲497	5	6	▲3	▲355
石川	6年産	21,200	529	507	124	236	89	-	1,214	983	24	149	-	164
	増減	400 (1.9%)	47	▲623	▲3	▲135	23	0	15	2	▲2	8	0	▲1,465
福井	6年産	21,900	493	1,531	166	125	253	6	5,156	130	44	523	-	700
	増減	400 (1.9%)	171	▲445	6	▲88	120	6	▲53	54	1	43	0	▲518

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

※4 増減は前年実績（9月30日時点）との比較。

北陸の結果（北陸農政局ホームページ）：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/241011.html>

全国の結果（農林水産省ホームページ）：https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/241011.html

令和6年能登半島地震及び9月20日からの大雨に関する情報

9月20日からの奥能登地域における大雨被害について、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上であることを踏まえ、地震・大雨からの一体的な復旧・復興を図る観点から令和6年能登半島地震に係る農林水産関係・被災者の生活と生業支援のためのパッケージのうち必要な支援を講じます。なお、新たな支援については、詳細が決まり次第、別途お知らせします。

パッケージの中の支援例

- ◆ 農業機械、農業ハウス等の再建・修繕（農地利用効率化等支援交付金）
- ◆ 種子や種苗の確保等の水田農業継続のための取組（持続的生産強化対策事業）



新たな支援

豪雨災害が収穫期であったことを踏まえた
浸水のあったほ場の
農作物残さの処理等への支援

（農林水産省ホームページ）：<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html#package>

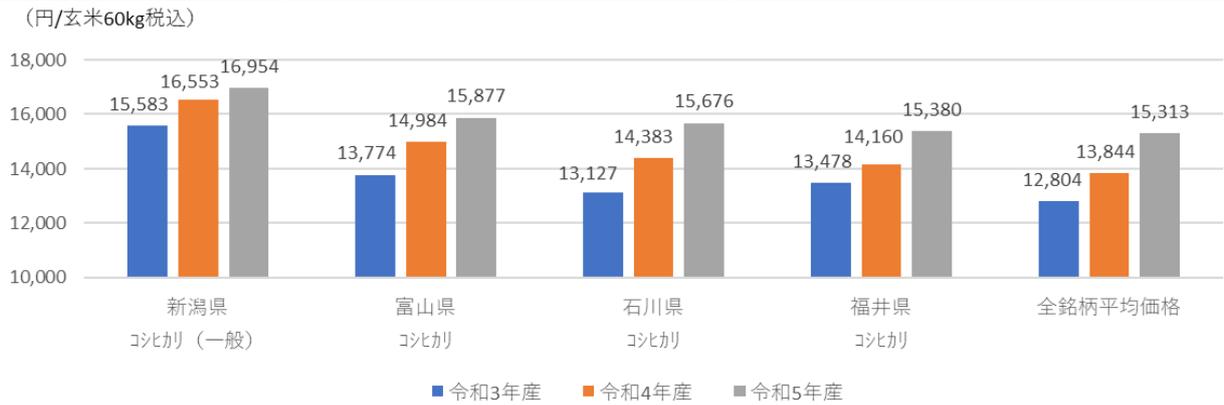
能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口において、豪雨災害に関するご相談も併せて受け付け対応しております。

支援や相談窓口の詳細は[こちら](#)（👉クリック）、または右記二次元コードからご覧ください。



1 米の相対取引価格

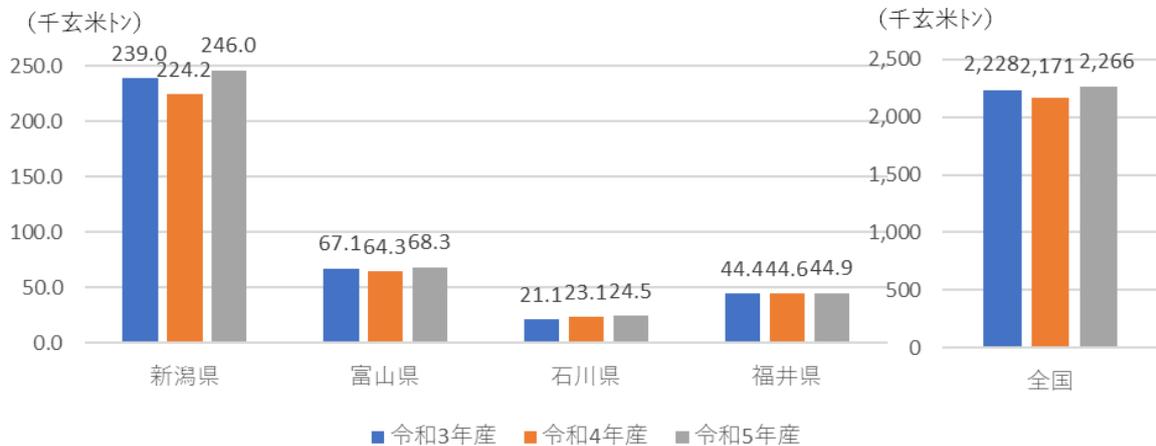
令和3年産及び、令和4年産は出回りから翌年10月まで、
令和5年産は出回りから令和6年8月までの平均価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウエイトで加重平均により算定している（5年産は速報値）
 7 全銘柄平均価格、報告対象産地品種銘柄ごとの前年度検査数量ウエイトで加重平均により算定している

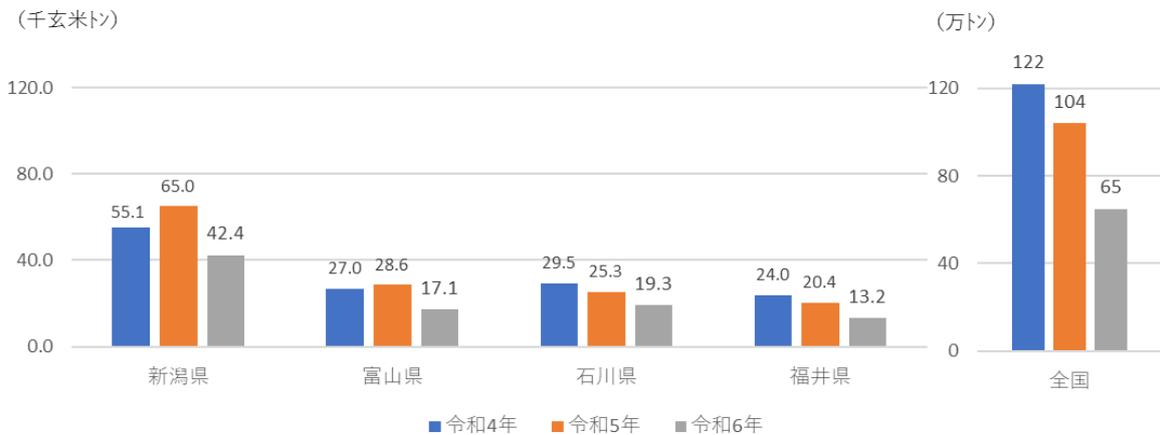
2 米の産地別販売状況（8月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。

3 産地別民間在庫の推移（8月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
 2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

